



「たじみ男女共同参画情報紙 Together」は、みなさまに男女共同参画に関する情報を提供すると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙を目指しています。あなたらしさ、わたらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。

「共育（トモイク）プロジェクト」をご存じですか？

「イクメン」という言葉は、聞かれたことがあるかもしれませんが、「共育（トモイク）」は、初耳という方が多いと思います。

共働き世帯が多くなっているのに、長時間労働などにより家事や育児を1人で担っていかざるを得ない状態も多く見られます。男女ともに誰もが希望に応じて仕事と家事・育児を両立し、「共に育てる」社会を目指す、これが国の進める「共育（トモイク）プロジェクト」です。



育児休業の制度を知ろう！！

その1 育児休業をとれるのは、どんな人？

育児休業をとれるのは、原則として、1歳になるまでの子どもを育てる男女従業員です。

つまり！

「育児休業」は、条件さえ満たせば、誰でも取得することができます。

- ◆男女に関係なくとれます。
- ◆妻が専業主婦であっても、夫は取得できます。
- ◆妻が育児休業中であっても、夫も取得できます。
- ◆有期雇用社員の方は、申出時点で、子が1歳6か月を経過するまでに労働契約期間が満了と、更新されないことが明らかでない場合

その2 育児休業をとるには、どうすればいい？

育児休業開始の1か月前までに勤め先に申し出ましょう。

その3 育児休業は、どれくらいの期間とれるの？

原則として、子どもが満1歳になるまでの間で、従業員が希望する期間、2回に分割して育児休業をとることができます。



厚生労働省のホームページでは、具体的にトモイクを実践していくための家事・育児別のシートを掲載しています。参考にしてみてはいかがでしょうか？

令和6年度の厚生労働省の調査では、男性の育児休業取得率が40.5%となり、はじめて40%を超えました。女性は80%台を推移しています。

ジェンダー・ギャップ指数から考えてみませんか？

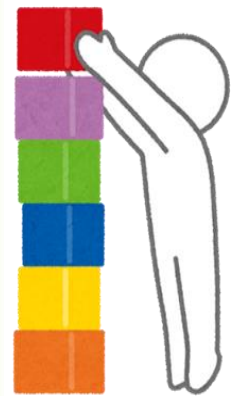
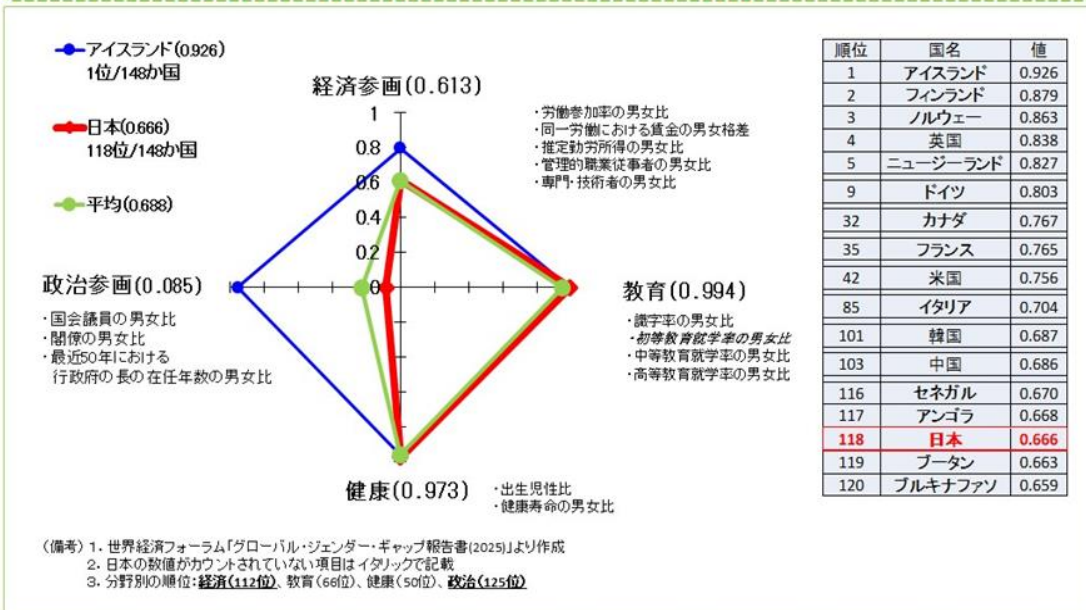
2025年の日本のジェンダー・ギャップ指数は調査対象148か国中118位で、2024年の調査と同じ順位でした。G7諸国では最下位であり、長年にわたり低水準となっています。

では、ジェンダー・ギャップ指数が低いとどうなるのでしょうか？

そのひとつとして、男女の雇用に格差が広がるといわれています。賃金の格差や、男性の正規雇用は8割以上に対し、女性の正規雇用は5割未満です。また結婚・出産・育児に関しても男性の協力が得られるようになってきたとはいえ、まだ女性の負担が大きくなっています。

ジェンダー・ギャップ指数(GGI) 2025年

- ・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0が完全平等、1が完全平等となり、1に近いほど順位が高いとされている。
- ・日本は148か国中118位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。



岐阜県女性相談支援センターの相談窓口

◆電話相談 ☎ 058-213-2131

平日(月から金) 9時から18時まで ※年末年始(12月29日から1月3日)を除く

◆面接相談 ※事前予約制

電話予約 ☎ 058-213-2131

平日(月から金) 9時から17時まで ※年末年始(12月29日から1月3日)を除く

◆メール相談 ※女性相談支援センターホームページもご確認ください。

相談メールアドレス jyoseisoudan@govt.pref.gifu.jp

◆岐阜県DV専用ダイヤル

☎ 058-201-5610 毎日9時から24時まで



発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

電話 0572-22-1128 Email: kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp